

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和7年12月12日

旭川市長 今 津 寛 介

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 令和7年度ふれあいの森雑草除去等業務

#### (2) 契約の概要

##### ア 業務内容

指定した保全地区内における雑草除去及びごみ拾い

##### イ 履行期間

令和7年7月16日から令和7年9月30日まで

##### ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市7条通9丁目 旭川市役所総合庁舎5階

旭川市環境部環境総務課

電話 0166-25-5350

### 2 契約を締結した年月日

令和7年7月16日

### 3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市大町2条9丁目77番46 103

旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

### 4 契約金額

149,600円（うち消費税及び地方消費税相当額13,600円）

### 5 契約の相手方とした理由

本業務の契約締結に当たり、公益社団法人シルバー人材センター及び旭川市中高齢者福祉事業団と見積合わせを行ったところ、双方ともに見積額が予定価格を上回ったものの、より低額で見積った旭川市中高齢者福祉事業団との協議により、予定価格内にて契約締結可能となったことから、旭川市中高齢者福祉事業団から役務の提供を受ける特定随意契約の締結となった。